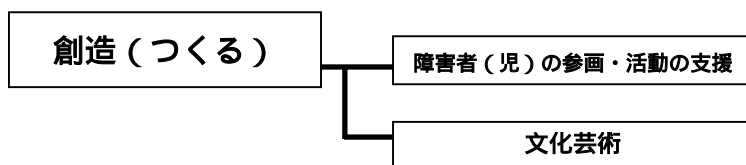


6 . 創造（つくる）



【施策の方向】

障害者（児）は、地域社会の一員であり、新しい価値を創造する主体でもある。障害者（児）の創作意欲を増進させていくための活動の場や発表の場を整備し、区民文化の振興と地域社会の活性化を図ることが求められる。

また、障害者（児）同士のなかまづくりやその活動を活性化させていく必要がある。

さらに区政に対して、障害者（児）の要望や意見を反映していく機会をいっそう広げていく必要がある。

このため、

障害者（児）の文化芸術的な活動を区民に広く周知していくため、
その宣伝と発表の場の確保

障害者団体が、自らが主体となってサービスの開発や拡大などに取り
組む存在となるよう団体の育成と活動支援の推進

区の政策形成過程への障害者の参画の促進

などに取り組む。

事業番号	6101		
事業名	障害者の区政参画の促進		
	所管課 保健福祉部計画調整課		
事業の方針等	障害のある人もない人もともに生きる地域社会づくりをめざすため、区の政策形成過程等への障害者の参画を推進することにより、障害者の要望・意見が反映できる機会をより一層広げる。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会の開催 3回 ・ ノーマライゼーションプラン策定に係るパブリックコメントの実施 ・ ノーマライゼーションプランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会の開催 3回 ・ 障害福祉計画の策定に向けた検討 ・ 障害福祉計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉計画の改定 ・ 障害者本人による障害理解・啓発講座などの開催 ・ 心身障害者休養ホームの機能見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の政策形成過程の情報公開と参画手法のしくみの充実

事業番号	6102		
事業名	世田谷区地域保健福祉審議会の運営		
	所管課 保健福祉部計画調整課		
事業の方針等	区長の諮問機関として世田谷区の地域保健福祉に係わる施策を総合的かつ計画的に推進するため、学識経験者や区民等の参加を得て、施策に必要な事項の調査・審議を行う。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ せたがやノーマライゼーションプランの策定について審議(推進協) ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定について審議(専門部会) ・ 支援費制度の対応について進行管理(推進協) ・ 健康せたがやプランの進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の充実

事業番号	6103		
事業名	障害者福祉団体への助成		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課		
事業の方針等	障害者福祉団体への事業や活動経費の一部を補助することにより、団体の育成を図り、活動を推進する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
交付団体 11団体	交付団体 11団体	18年度までの実績を踏まえ、補助金のあり方等について検討する。	18年度までの実績を踏まえ、補助金のあり方等について検討する。

事業番号	6104		
事業名	精神保健福祉団体の連携推進		
	所管課 保健福祉部保健福祉活動推進課 在宅サービス部施設サービス課		
事業の方針等	共同作業所やホームの施設間の連携及び医療機関との協力等、精神障害者を地域ぐるみで支えるネットワークづくりを支援する。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施予定	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
ネットワーク団体助成 8団体	ネットワーク団体助成 8団体	18年度までの取り組みを踏まえて検討	事業の検討結果を出す。

事業番号	6105		
事業名	施設提供事業(総合福祉センター)		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	障害者や障害者団体に対し、施設の提供を行い、その活動を支援する。空き時間は広く区民への利用にも供することで、有効活用を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
継続	継続	施設の有効活用の検討	継続

事業番号	6201		
事業名	地域文化創造をめざした文化・芸術活動の充実		
	所管課 生活文化部文化・国際・男女共同参画課		
事業の方針等	障害のあるなしにかかわらず、区民が優れた文化・芸術を享受し、自ら文化・芸術活動を実践できる場と機会を提供するとともに、区民の地域交流活動や国際交流活動を促進するために、文化財団を核として市民文化の振興と地域社会の活性化を図る。		
平成17年度 実 施	平成18年度 実 施 予 定	平成19～21年度 取 り 組 み	平成21年度 目 標
・美術館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文学館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文化生活情報センター事業の運営(劇場、生活工房事業(市民活動支援)の実施)	・美術館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文学館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文化生活情報センター事業の運営(劇場、生活工房事業(市民活動支援)の実施)	・美術館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文学館事業の運営(展覧会、教育普及事業の実施) ・文化生活情報センター事業の運営(劇場、生活工房事業(市民活動支援)の実施)	文化施設における事業展開により、すべての区民等が文化芸術に触れ、心豊かな生活をすごせるように区民文化の振興に寄与する。

事業番号	6202		
事業名	障害児(者)の文化活動の支援		
	所管課 在宅サービス部施設サービス課 教育委員会事務局学務課 生活文化部文化・国際・男女共同参画課		
事業の方針等	障害児(者)の日頃作成した様々な作品や劇・音楽等を区民に展示し披露することを支援することにより、障害児(者)理解を促進するとともに、障害児(者)自身の創作意欲が高まることを目指す。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
<ul style="list-style-type: none"> 手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 障害児学級連合展覧会 菊花展 (青鳥養護学校からの応募) 障害者によるアート展(世田谷美術館) 	<ul style="list-style-type: none"> 手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 障害児学級連合展覧会 菊花展 (青鳥養護学校からの応募) 障害者によるアート展(世田谷美術館) 	<ul style="list-style-type: none"> 手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 菊花展 (青鳥養護学校からの応募) 障害者によるアート展(世田谷美術館) 	実施事業の継続及び拡充

事業番号	6203		
事業名	交流・レクリエーション事業(総合福祉センター)		
	所管課 在宅サービス部在宅サービス課		
事業の方針等	創作的活動をはじめとする趣味や技能の講座、運動教室、また障害に関する知識や情報を広く区民(障害の有無を問わない)に提供するため講演会などを開催することにより、障害のある人もない人も共に地域社会で暮らすことの認識を促し、障害者の社会参加や生活の充実を図る。		
平成17年度 実施	平成18年度 実施	平成19～21年度 取り組み	平成21年度 目標
合計 3,000人	合計 3,000人	障害に関する知識や情報を様々な手法で幅広く区民への提供を図る。	講座・講演会等の充実